

地区防災計画の策定方法

～市町村地域防災計画への地区防災計画の掲載（規定）について～

○内閣府のガイドラインでは、市町村地域防災計画への地区防災計画の具体的な掲載（規定）方法が定められていないことから、県内の先行（優良）事例を基に、次のとおり策定方法を例示します。

市町村地域防災計画

<本編>

※本文中に地区防災計画と地域防災計画の関係性について明記。

（文例）次の20地区は、地区防災計画に基づき、防災活動を実施し、地域の防災力強化に取り組む。



<資料編>

※下記の例を参考に地区防災計画を掲載

【例1】地区防災計画の概要を資料編に一覧で掲載

※概要のみ記載し、それぞれの地区防災計画は添付しない。

地区名	地区の特性	想定被害	防災上の問題点	主な防災活動
1 A地区	公民館を拠点とした地域づくり活動が活発だが、高齢化が進み、近年では空き家や空地が増えるなどの問題が発生している。	・震度7の地震が発生したら古い家屋が倒壊または地割れで通行困難になる可能性がある	・公民館放送のマイク音が聞こえにくい。 ・防災倉庫がない。	①情報伝達訓練 ②避難訓練 ③独居世帯、介助の必要な人の避難訓練 ④資機材、備蓄品の一括管理
2 B地区	市の中心部に位置している。人口は増加傾向にあるが、高齢者が全体の約3分の1を占めており、空地や空き家の管理に問題が出てきています。	・池が決壊したら世帯が浸水する可能性がある。	・住民の防災への関心が薄い。 ・ため池が多い。	①避難行動要支援者の名簿づくりと避難経路の確認 ②防災備蓄の購入による補充・整備 ③組織の体制表・連絡網の作成・更新 ④消防署と連携した防災訓練
3 C地区	地区の中心部には国道が通っており、近くには駅や病院、店舗が揃っているため便利が良い。地域行事も活発である。	・津波、洪水が発生したら浸水する可能性がある。	・C地区は海拔が低く緊急の避難場所が遠い	①防災勉強会 ②「避難誘導」のための避難訓練

【例2】各地区防災計画を資料として添付

※資料を公開する場合は、個人情報等を削除するなど取扱いに注意する。

